

2022/11/10

こむ1会運営委員会 御中

旧会則改訂WT 原孝雄

こむ1会細則制定チーム発足の提案 <作業チーム発足のための提案書(作成事例)>

新会則に基づき、運営委員候補選考のための細則を決定する必要がありますので、下記の通り細則制定チームをこむ1会運営委員会に発足させることを提案させていただきます。

記

1, 名称

(仮称)「こむ1会運営委員候補選考規定」作成委員会

2, 活動の目的

2022年度定期総会において改定された「こむ1会会則」第7条【運営委員の選任と任期】に、旧会則には無かった「選任方法は、細則で定める。」が明記されたので、それに伴い必要な細則を制定する。

<参考>新会則第14条の3に「細則は、運営委員会の議決により新設および改廃ができる。」となっているので、総会に諮ることなく運営委員会で新設・改廃が可能。

3, 活動内容

まず、従来から存在するこむ1会運営のための諸規則を洗い出し、それらを定義づける細則規定を制定する。

それに基づき、次年度の運営委員候補の選任を行うための日程、手順、方法等の選考規定(細則)を作成し、運営委員会の承認を得た上で、次年度の運営委員候補の選考を行うまでを任務とする。

いずれも、旧会則改訂WTで作成した原案が存在するので、それらを参考に作業を行う事も可能。

4, スケジュール

新しく作成される細則の内容にもよるが、従来の方法で選考するとすれば、6月の運営委員会で承認を得て、候補者の募集、抽選等を行う事になるので、遅くとも5月末までに規則案を作成、6月の運営委員会に提案し承認を受け、新運営委員候補の選考作業に入る。

5, メンバー構成

前年度の運営委員候補選考に係わった人、旧会則改訂WTメンバー、任期2年の運営委員それぞれから合計5～6名程度とする。

以上